

## 期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月24日

山口地方裁判所下関支部

裁判所書記官 澤 田 辰 也

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

## 記

|   |  |
|---|--|
| 入札期間  | 令和 8年 7月 9日 午前 9時00分から<br>令和 8年 7月16日 午後 5時00分まで   |
| 開札期日  | 日 時 令和 8年 7月22日 午前10時00分<br>場 所 山口地方裁判所下関支部売却場   |
| 売却決定<br>期日  | 日 時 令和 8年 8月 5日 午前10時00分<br>場 所 山口地方裁判所下関支部  |
| 買受申出の保証の<br>提供方法  | 下記のいずれかによる。<br>(1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。<br>(2) 銀行, 損害保険会社, 株式会社商工組合中央金庫, 農林中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。 |
| 買受申出の資格の<br>制限 (民事執行規<br>則33条)                                      | ☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。   |
| 一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年<br>6月24日から当庁不動産競売係に備え置きます。 |  |



## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 下関市綾羅木南町三丁目                      |
|   | 地 番   | 1番6                              |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 168.37平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 下関市綾羅木南町三丁目1番地6                  |
|   | 家屋 番号 | 1番6                              |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建                   |
|   | 床 面 積 | 1階 94.81平方メートル<br>2階 48.02平方メートル |



## 物 件 明 細 書

令和 8年 4月24日

山口地方裁判所下関支部

裁判所書記官 澤 田 辰 也

## 1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

## 2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

## 3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

## 4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

## 5 その他買受けの参考となる事項

なし

## 《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 下関市綾羅木南町三丁目                      |
|   | 地 番   | 1番6                              |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 168.37平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 下関市綾羅木南町三丁目1番地6                  |
|   | 家屋 番号 | 1番6                              |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建                   |
|   | 床 面 積 | 1階 94.81平方メートル<br>2階 48.02平方メートル |



令和8年(ケ)第2号  
令和8年1月30日受理  
令和8年3月23日提出

## 現況調査報告書

山口地方裁判所下関支部

執行官 金川直樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

## 物 件 目 録

- |   |       |                                  |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在   | 下関市綾羅木南町三丁目                      |
|   | 地 番   | 1番6                              |
|   | 地 目   | 宅地                               |
|   | 地 積   | 168.37平方メートル                     |
| 2 | 所 在   | 下関市綾羅木南町三丁目1番地6                  |
|   | 家屋 番号 | 1番6                              |
|   | 種 類   | 居宅                               |
|   | 構 造   | 木造合金メッキ鋼板ぶき2階建                   |
|   | 床 面 積 | 1階 94.81平方メートル<br>2階 48.02平方メートル |





### 関係人の陳述等

| 陳述者<br>(当事者等との関係) | 陳述内容等  |
|-------------------|--|
| ■近隣者              | 1 本件建物には、債務者兼所有者が住んでいると思います。<br><br>(令和8年2月5日口頭聴取) |

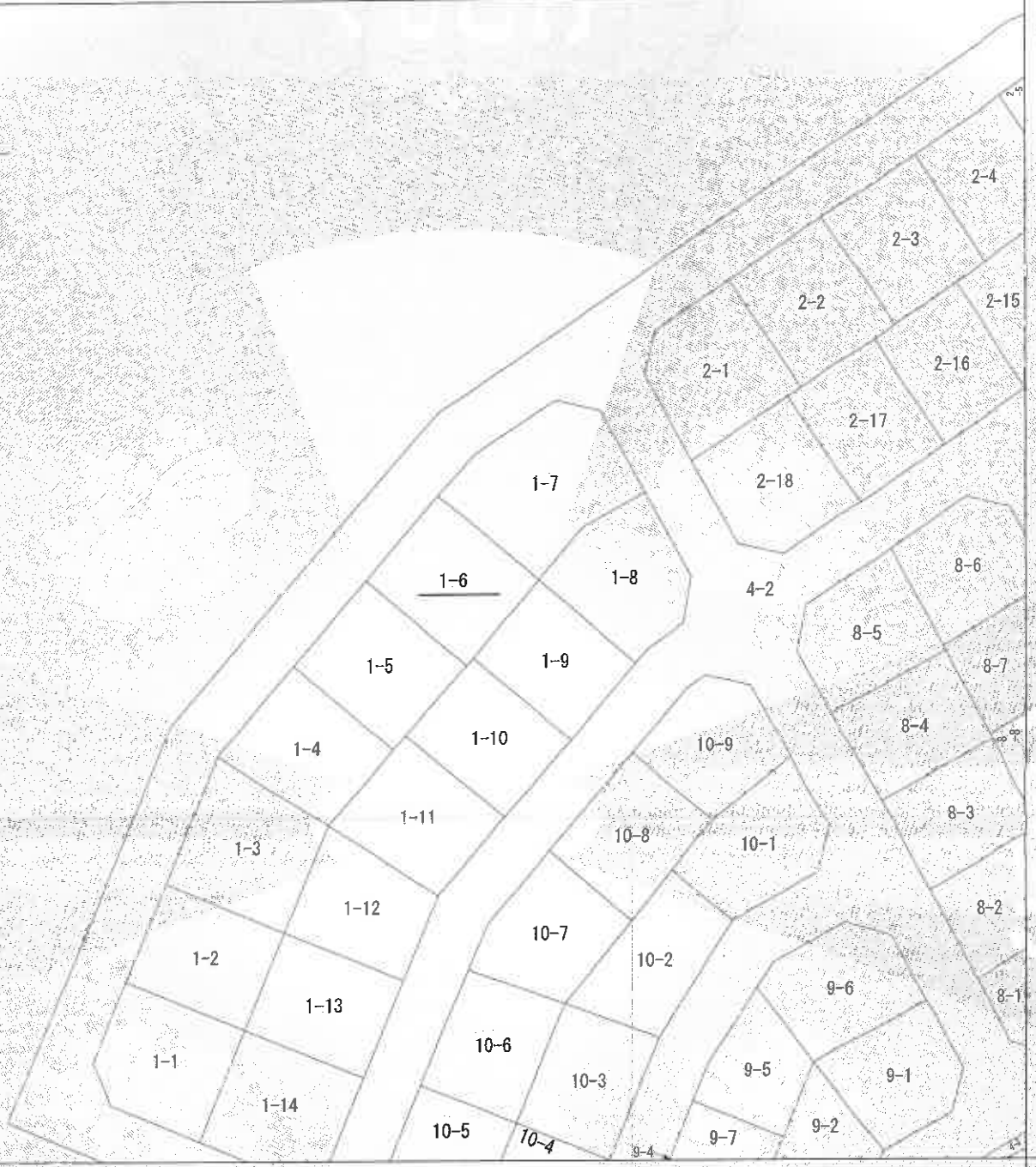
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり  
(3枚目)

## 執行官の意見

- 1 本件物件の状況は、土地建物位置関係図、間取図及び添付した写真のとおりである。
- 2 債務者兼所有者は、当職が送付した照会書に回答せず、現況調査にも立ち会わなかったため、債務者兼所有者の陳述を得ることはできなかったものの、本件建物内や郵便受けに債務者兼所有者宛ての郵便物があったこと等の本件建物の状況、近隣者の陳述、電力会社に対する電力供給契約についての照会結果等から、本件建物は債務者兼所有者が居住して占有しているものと認められる。
- 3 現地での概測の結果、本件土地の形状は概ね14条地図のとおりであると思われる。
- 4 本件建物1階車庫のシャッターが破損しているほか、本件建物1階及び2階の各所の床には建物内で飼育されている猫の糞尿が放置され汚れた状態であり、悪臭も強い。また、本件建物内にはゴミ袋に入れられたゴミ、空き缶、空きペットボトル等のゴミが多数置かれているなど、本件建物の維持管理状態は不良である。
- 5 本件土地が面する地番4番2の土地は、下関市所有の公衆用道路である。
- 6 上記意見は現況調査時に知り得た情報に基づいて作成したものであり、本件物件の形状、境界、瑕疵その他の権利関係を確定させるものではない。

| 調査の経過   |                 |  |
|---|-----------------|--|
| 調査の日時   | 調査の場所等          | 調査の方法等   |
| 8年1月30日(金)  | 執行官室            | 下関市役所に間取図請求(郵送)<br>中国電力ネットワーク株式会社に調査嘱託書郵送<br>債務者兼所有者に照会書郵送 |
| 8年2月2日(月)<br>9:07~9:08  | 山口地方法務局<br>下関支局 | 登記事項証明書、公図等交付請求  |
| 8年2月2日(月)<br>17:10~17:15  | 山口地方法務局<br>下関支局 | 登記事項証明書、公図等受領  |
| 8年2月5日(木)<br>13:30~13:55  | 物件所在地           | 物件確認、写真撮影、近隣者から聞き取り(口頭)                                    |
| 8年2月6日(金)<br>10:50~10:55  | 物件所在地           | 写真撮影、占有者宛て照会書差し置き  |
| 8年2月6日(金)   | 執行官室            | 下関市役所に債務者兼所有者の住民票写し交付依頼書郵送                                 |
| 8年2月10日(火)  | 執行官室            | 債務者兼所有者宛て現況調査期日通知書郵送<br>評価人に間取図等資料郵送                       |
| 8年3月4日(水)<br>9:30~10:30   | 物件所在地           | 物件調査(評価人、立会人、解錠技術者同行)、写真撮影                                 |
| (特記事項)<br><input checked="" type="checkbox"/> 令和8年3月4日<br>目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 |                 |  |

(注) チェック項目中の調査結果は、「」の箇所に記載のとおり  
(5枚目)



|       |           |             |    |           |            |    |              |           |
|-------|-----------|-------------|----|-----------|------------|----|--------------|-----------|
| 請求部   | 所在        | 下関市綾羅木南町三丁目 |    |           |            | 地番 | 1番6          |           |
| 出力縮尺  | 1/500     | 精度区分        | 甲二 | 座標系番号又は記号 | Ⅲ          | 分類 | 地図(法第14条第1項) |           |
| 作成年月日 | 昭和56年6月1日 |             |    | 備付年月日(原図) | 昭和56年7月25日 |    | 補記事項         |           |
|       |           |             |    |           |            | 種類 |              | 土地区画整理所在図 |

これは地図に記載されている内容を証明した書面である。

縮小 (A3-A4)

令和8年2月2日  
山口地方方法務局下関支局  
登記官



(6 枚目)

登記年月日：平成30年7月26日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。  
令和8年2月2日 山口地方方法務局下関支局 登記官

(7 数面)

建築物図面  
各階平面図

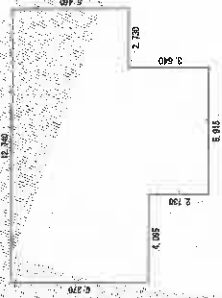
1番6

下関市綾羅木南町三丁目1番地6

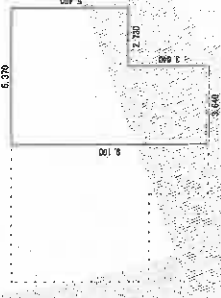
家屋番号

建築物の所在

1階



2階



(単位：m)

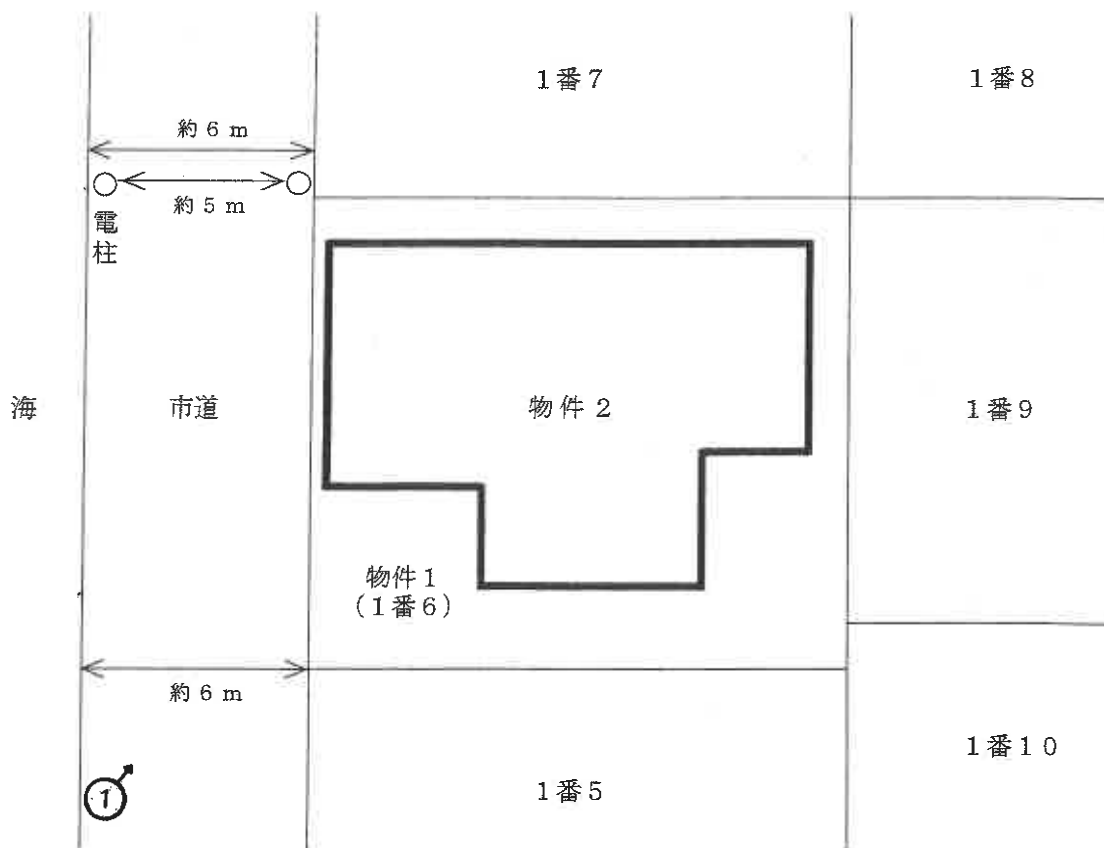
縮小 (A3-A4)

作成者

縮尺 1/250  
(平成30年7月24日作成)

申請人

縮尺 1/500



※ 評価人作成図面

↑  
○ 写真撮影位置方向

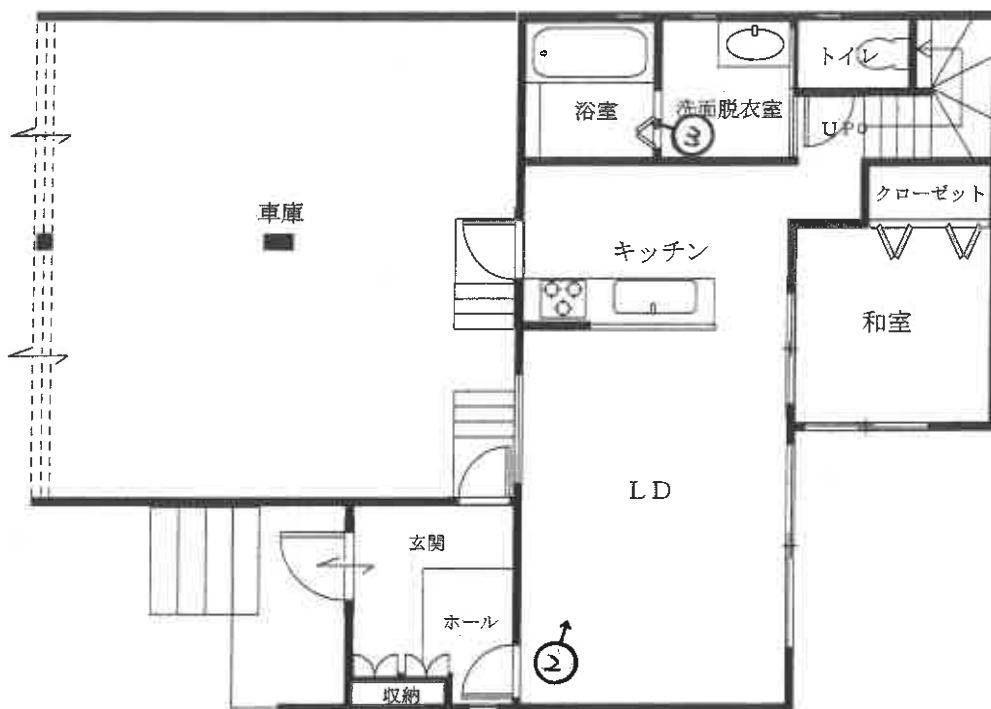
( 8 枚目 )

令和8年(ケ)第2号  
土地建物位置関係図

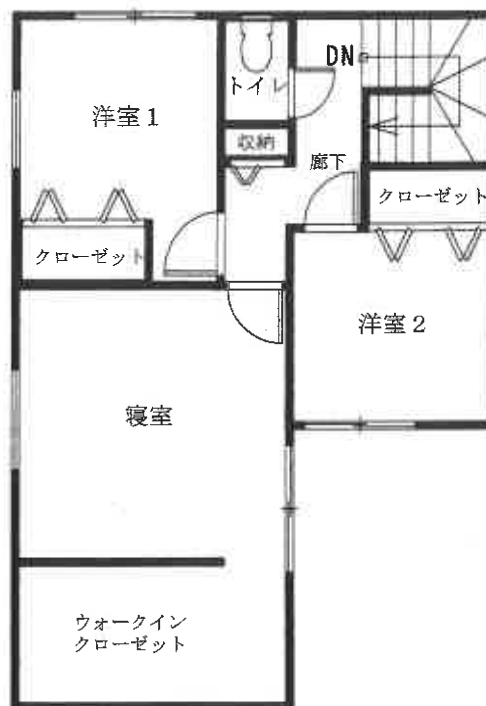
本図は法務局備付の公図等を基に現地調査のうえ  
評価人が作成したものであり、詳細な図面ではな  
い。縮尺：約1/200



1階



2階



※ 評価人作成図面

↑ 写真撮影位置方向

( 9 枚目 )

令和8年(ケ)第2号

建物間取図 物件2

本図は法務局備付の建物図面等を基に現地調査のうえ評価人が作成したものであり、詳細な図面ではない。縮尺：約1/100



写真01

本件建物の外観



写真02

1階  
LDK



写真03

1階  
浴室

令和8年(ケ)第2号  
令和8年3月4日 現地調査  
令和8年3月23日 評 価

山口地方裁判所 下関支部 御中

# 評 価 書

評価人 不動産鑑定士

麻 生 篤

## 第1 評価額

|              |              |
|--------------|--------------|
| 一 括 価 格      |              |
| 金 9,406,000円 |              |
| 内 訳 価 格      |              |
| 物件1 (土地)     | 金 1,687,000円 |
| 物件2 (建物)     | 金 7,719,000円 |

- 1 一括価格は、物件1，2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

## 第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

### 第3 目的物件

| 番号 | 所在等                                  | 登記  | 現況    |
|----|--------------------------------------|---|-------|
| 1  | 所在地<br>地目<br>地積                      | 下関市綾羅木南町三丁目<br>1番6<br>宅地<br>168.37㎡   | 左記に同じ |
| 2  | 所<br>家屋番号<br>種<br>類<br>構<br>造<br>床面積 | 下関市綾羅木南町三丁目1番地6<br>1番6<br>居宅<br>木造合金メッキ鋼板ぶき2階建<br>1階 94.81㎡<br>2階 48.02㎡<br>延 142.83㎡ | 左記に同じ |
| 番号 | 特記事項                                 |   |       |
|    | なし                                   |   |       |

## 第4 目的物件の位置・環境等

### 1 土地の概況及び利用状況等〔物件1〕

|  |   |                                 |  |
|--|---|---------------------------------|--|
| 位置・交通  | JR山陰本線「綾羅木」駅 西方 約1.7km 【道路距離】<br>「綾羅木中山神社前」バス停 南西方 約1.1km 【道路距離】  |                                 |  |
| 付近の状況  | 綾羅木海岸及びその周辺に区画整然と一般住宅が建ち並ぶ住宅地域である。現在のところ大きな地価変動要因はなく、今後も現状維持で推移していくものと予測する。   |                                 |  |
| 主な公法上の規制等<br>(道路の幅員等の個別<br>的な規制を考慮しない<br>一般的な規制) | 都市計画区分<br>用途地域<br>建ぺい率<br>容積率<br>防火規制<br>その他の規制   | 市街化区域<br>第1種住居地域<br>60%<br>200% |  |
| 画地条件   | 規模 168.37 m <sup>2</sup><br>間口 約 12 m<br>奥行 約 14 m  | 形状 長方形<br>接面状況 一方路<br>地勢 平坦     |  |
| 接面道路の状況  | 北西側幅員約 6m舗装市道、高低差 ほぼ等高 (注)<br>(注) 市道 川中綾羅木南町1号線「建築基準法第42条1項1号道路」  |                                 |  |
| 土地の利用状況等   | 土地(物件1)所有者が土地(物件1)上に建物(物件2)を所有し、占有している。   |                                 |  |
| 供給処理施設   | 上水道 : あり<br>ガス配管 : あり<br>下水道 : あり<br><br>(注)供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)が通っており、通常の費用で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。 |                                 |  |
| 特記事項   | ①【埋蔵文化財について】<br>山口県文化財地図(部分)下関市遺跡分布図(標定図)により確認したところ、目的土地は周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲外である。<br><br>②【土壌汚染について】<br>目的土地は、登記簿等によると昭和56年に土地区画整理事業が行われている。所有権移転及び利用経緯に鑑みて土壌汚染の可能性については不明であるが、低いものと推測される。   |                                 |  |

2 建物の概況及び利用状況〔物件2〕

|                         |  |
|-------------------------|--|
| 区 分                     | 主である建物   |
| 建築時期及び<br>経済的残存<br>耐用年数 | 建築年月日（登記記載） 平成30年7月24日新築<br>経過年数 約 8年<br>経済的残存耐用年数 約 27年   |
| 仕 様                     | 構 造：木造<br>屋 根：ガルバリウム鋼板瓦棒葺き<br>外 壁：サイディング<br>内 壁：クロス張り（ビニールクロス）、ケイカル板張り<br>天 井：スラグ石膏板、クロス張り（ビニールクロス）<br>床：フローリング、土間コンクリート<br>設 備：電気、給排水等<br>その他：テレビドアホン、床暖房、ガス給湯暖房用熱源機等   |
| 床面積（現況）                 | 第3 目的物件欄記載のとおり   |
| 現況用途等                   | 現況用途 居宅<br>間取り 添付建物間取図参照   |
| 品 等                     | 中級中位   |
| 保守管理の状態                 | 劣る   |
| 建物の利用状況                 | 建物（物件2）所有者が居宅として使用している。  |
| 特記事項                    | <p>① 築後約8年経過した建物であるが、以下の汚損箇所等が見られ、保守管理の状態が劣り、経年以上の劣化であると判定される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建物内で飼育されている猫の糞尿が1階及び2階のフローリング、階段等に放置され汚損等が見られ、悪臭も著しく衛生的にも非常に悪い状態であった。リフォーム、清掃等に通常以上の費用等を要する可能性があることに留意すべきである。</li> <li>・ 1階車庫のシャッターに破損が見られる。</li> <li>・ 主に海側の外壁に剥がれ、めくれ等が見られる。</li> <li>・ 1階車庫等にゴミ袋に入れられたゴミ、空き缶等のゴミが多数置かれたままとなっている。</li> </ul> <p>② 本件目的建物は、平成30年4月3日に建築確認〔確認済証番号：5〕を受け、平成30年7月24日に完了検査〔確認済証番号：172〕を受けている。</p> |

## 第5 評価額算出の過程

### 1 基礎となる価格

#### ① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

| 物件<br>番号 | 標準画地価格<br>ア            | 個別格差<br>イ | 地積<br>ウ              | 建付減価<br>補正<br>エ | 建付地価格<br>ア×イ×ウ×エ=オ |
|----------|------------------------|-----------|----------------------|-----------------|--------------------|
| 1        | 37,100円/m <sup>2</sup> | 1.00      | 168.37m <sup>2</sup> | 1.00            | 6,247,000円         |

#### ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

公示価格等からの規準価格を参考に周辺取引事例等を検討のうえ標準画地価格を査定した。

地価公示 下関-41

| 公示価格等<br>a             | 時点修正<br>b           | 標準化<br>補正<br>c    | 地域格差<br>d         | 標準画地価格<br>a×b×c×d=e    |
|------------------------|---------------------|-------------------|-------------------|------------------------|
| 49,500円/m <sup>2</sup> | $\frac{100.5}{100}$ | $\frac{100}{100}$ | $\frac{100}{134}$ | 37,100円/m <sup>2</sup> |

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：街路・環境条件格差等を考慮した。

#### イ 個別格差：

|     | 物件1  |
|-----|------|
| なし  | 1.00 |
|     |      |
|     |      |
| 相乗積 | 1.00 |

ウ 地 積： 登記数量による。

エ 建付減価補正：建物と敷地との適応の状態等を考量のうえ査定した。

② 物件 2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向等を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

| 物件<br>番号 | 再調達原価<br>ア              | 現況<br>延床面積<br>イ      | 現価率<br>ウ | 建物の価格<br>ア×イ×ウ=エ |
|----------|-------------------------|----------------------|----------|------------------|
| 2        | 190,000円/m <sup>2</sup> | 142.83m <sup>2</sup> | 0.54     | 14,654,000円      |

イ 延床面積： 登記数量による。

ウ 現価率：

| 経過年数<br>a | 経済的残存<br>耐用年数<br>b | 経済的全<br>耐用年数<br>a+b | 残価率 | 観察減価率 |
|-----------|--------------------|---------------------|-----|-------|
| 8 年       | 27 年               | 35 年                | 0 % | 30 %  |

$$\text{現価率} = \left[ \text{残価率} + (1 - \text{残価率}) \times \left( \frac{\text{経済的残存耐用年数}}{\text{経済的全耐用年数}} \right) \right] \times (100\% - \text{観察減価率}) = \boxed{0.54}$$

## 2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

### ① 土地利用権等価格

| 物件<br>番号 | 建付地価格      | 土地利用権等割合 |       | 土地利用権等価格   |
|----------|------------|----------|-------|------------|
|          | ア          |          | イ     | ア×イ=ウ      |
| 1        | 6,247,000円 | 0.40     | 法定地上権 | 2,499,000円 |

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

### ② 内訳価格及び一括価格

| 物件<br>番号  | 基礎となる価格<br>ア<br>(1①オ, 1②エ) | 土地利用権等価格<br>の控除及び加算<br>イ (2①ウ) | 占有<br>減価<br>ウ | 市場性<br>修正<br>エ | 競売市場<br>修正<br>オ | 評価額<br>(ア±イ)×ウ×エ×オ |
|-----------|----------------------------|--------------------------------|---------------|----------------|-----------------|--------------------|
| 1         | 6,247,000円                 | - 2,499,000円                   | /             | 0.75           | 0.60            | 1,687,000円         |
| 2         | 14,654,000円                | + 2,499,000円                   | 1.00          | 0.75           | 0.60            | 7,719,000円         |
| 一括価格 (合計) |                            |                                |               |                |                 | 9,406,000円         |

ウ 占有減価： 必要なし。

エ 市場性修正： 建物内で飼育されている猫の糞尿による汚損等を考慮。

オ 競売市場修正： 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮のうえ査定した。

## 第6 参考価格資料

### 1 地価公示価格 ( 下関-41 )

所 在 : 下関市綾羅木南町1丁目889番19「綾羅木南町1-5-2」  
価 格 : 49,500 円/㎡  
位 置 : JR山陰本線「綾羅木」駅 南西方約600m  
価 格 時 点 : 令和8年1月1日  
地 積 : 238 ㎡  
供給処理施設 : 上水道、都市ガス、下水道がある  
接 面 街 路 : 幅員約4.5m市道に南東側で接面  
用 途 指 定 等 : 第一種低層住居地域 (建ぺい率40%、容積率80%)  
地 域 の 概 要 : 中規模の一般戸建住宅が建ち並ぶ住宅地域

### 2 固定資産税評価額 (令和 7 年度)

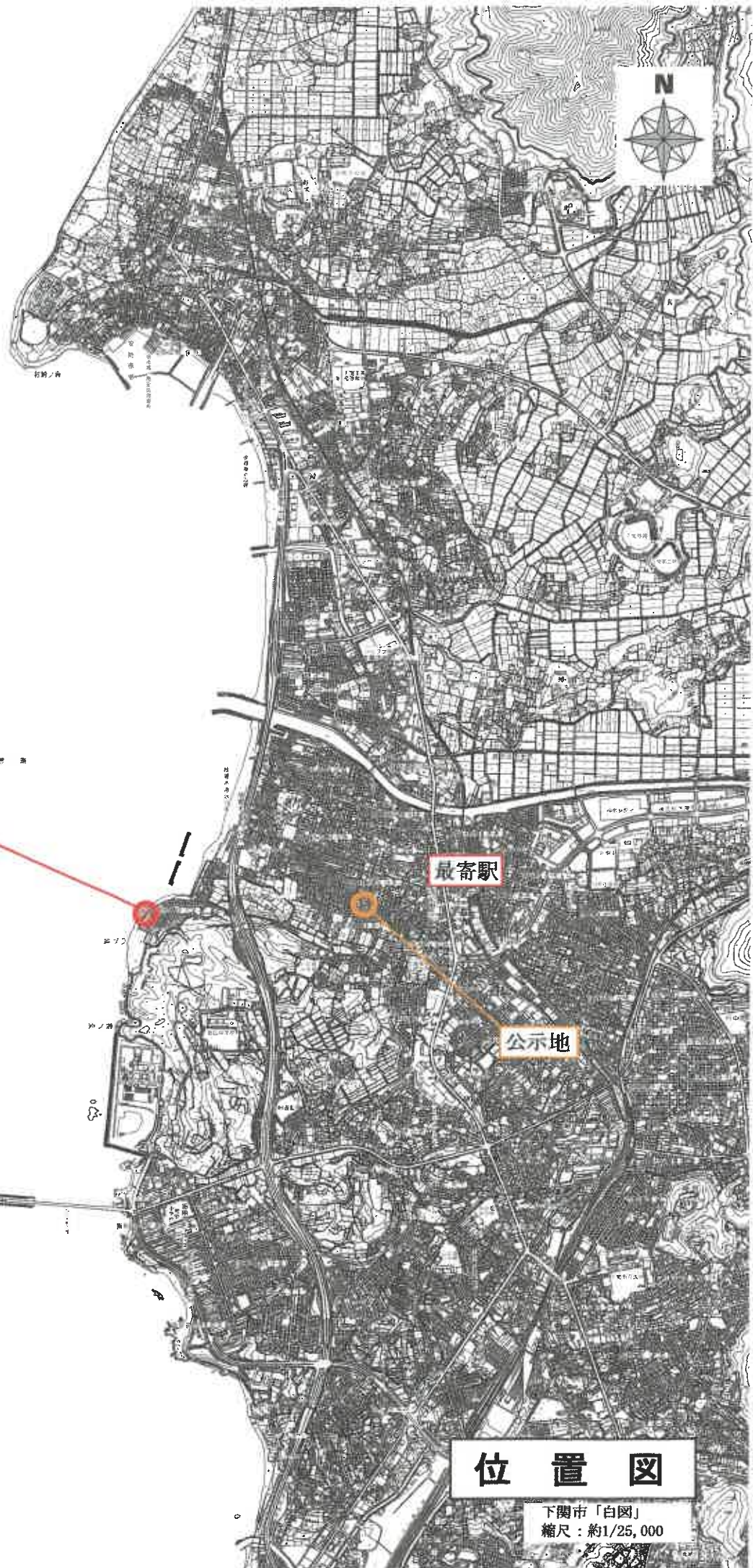
物件 1 4,024,043 円

物件 2 7,547,813 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。

## 第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の位置図 (縮尺 1/25,000、1/2,500)
- 2 公図写し (法務局備付)
- 3 建物図面・各階平面図写し (法務局備付)
- 4 土地建物位置関係図 (評価人作成)
- 5 建物間取図 (評価人作成)
- 6 現況写真【3枚】



物件所在地

最寄駅

公示地

# 位置図

下関市「白図」  
縮尺：約1/25,000





目的物件

綾羅木平町三丁目

綾羅木公園

# 位置図

下関市「白岡」  
縮尺：約1/2,500



ラ

N

山口県

山口県

山口県

116074.414

(座標値種別：図上測定)

地番区域見仕  
綾羅木南町  
3丁目

|       |           |             |            |    |          |     |           |
|-------|-----------|-------------|------------|----|----------|-----|-----------|
| 頭部分   | 所在地       | 山口県綾羅木南町3丁目 |            |    | 地番       | 1番6 |           |
| 出縮    | 1/300     | 用途          | 農用地        | 分類 | 図法第4条第1項 | 種類  | 土地区画整理所在図 |
| 作成年月日 | 昭和56年6月1日 | 編入年月日       | 昭和56年7月25日 | 備考 | 事項       |     |           |

これは地図に記録された内容に証明した書面がある。  
(山口県地方務局下関支局管轄)

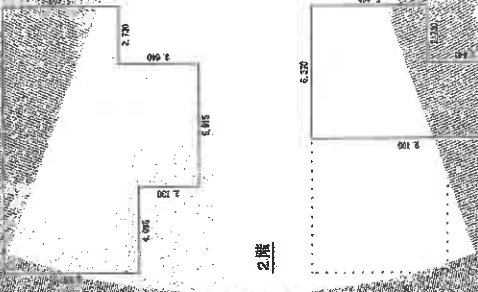
この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。

地図整理番号：120011

登記年月日 平成29年7月16日

これは図面に記録された内容の証明書類です。  
(山口地方支務局下関支局管轄)  
令和7年12月18日 東京法務局

家屋番号 1番6  
建物の所在 下関市綾羅木南町三丁目1番地6  
建物の平面図  
各階平面図



求積表

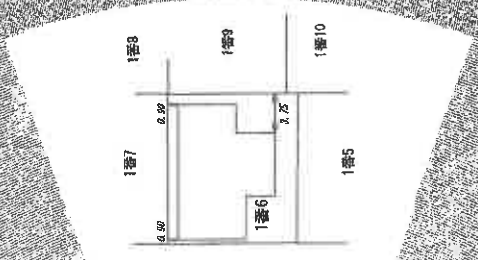
|               |          |
|---------------|----------|
| 4.095 x 6.370 | = 26.096 |
| 5.915 x 9.100 | = 53.826 |
| 2.780 x 5.460 | = 14.998 |
| 計             | 94.816   |

床面積 94.81 m<sup>2</sup>

求積表

|               |          |
|---------------|----------|
| 6.370 x 5.480 | = 34.788 |
| 3.640 x 3.640 | = 13.246 |
| 計             | 48.034   |

床面積 48.03 m<sup>2</sup>



作成者

[Redacted]

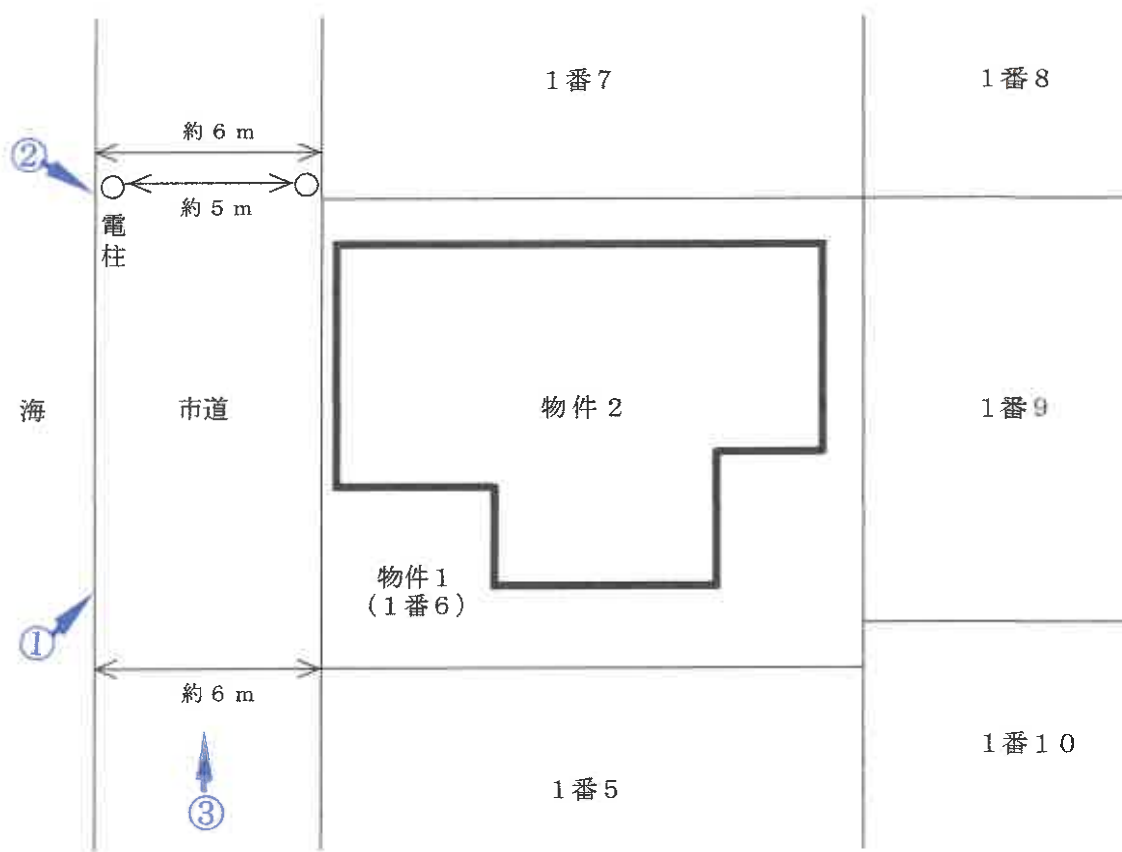
縮尺 250

申請人

[Redacted]

縮尺 500

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小しています。



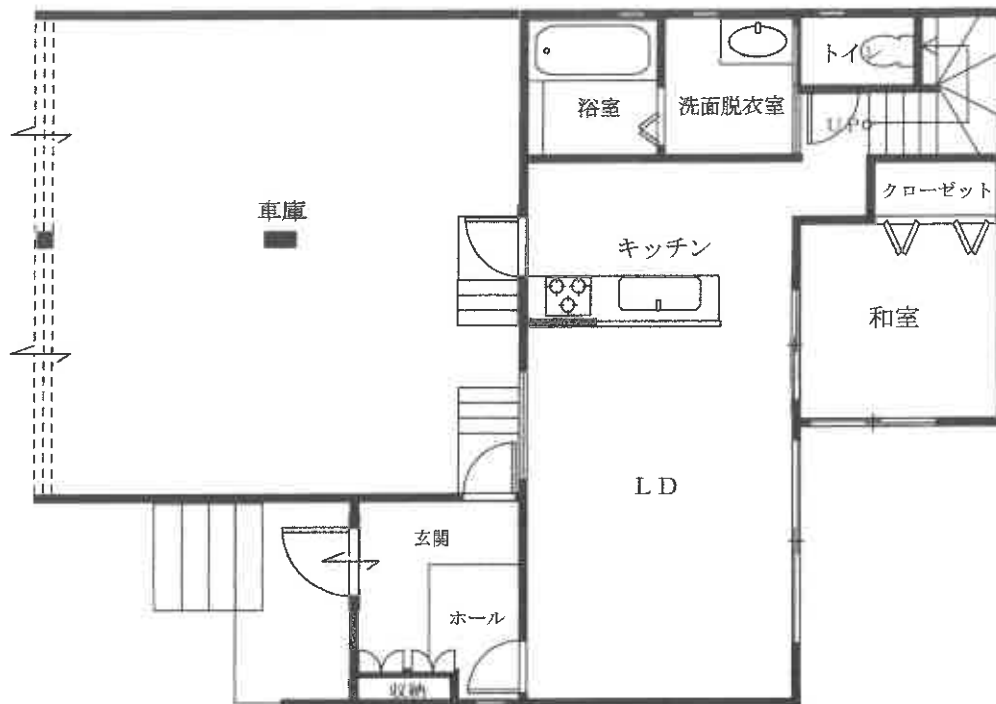
令和8年(ケ)第2号  
土地建物位置関係図

写真撮影位置

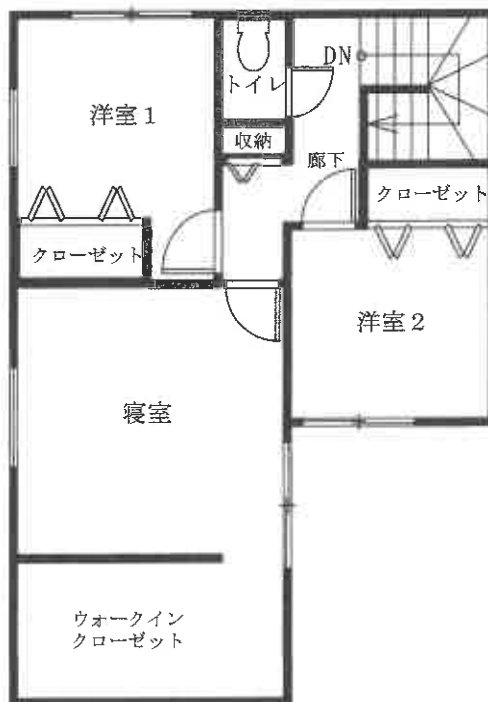
本図は法務局備付の公図等を基に現地調査のうえ  
評価人が作成したものであり、詳細な図面ではな  
い。縮尺：約1/200



1階



2階



令和8年(ケ)第2号

建物間取図 物件2

本図は法務局備付の建物図面等を基に現地調査のうえ評価人が作成したものであり、詳細な図面ではない。縮尺：約1/100

①



②



③



現況写真